

福祉生活病院常任委員会資料

(令和3年12月17日)

【 件 名 】

- 1 令和3年度第2回子育て王国とっとり会議の開催結果について
(子育て王国課) . . . 2
- 2 鳥取県版 教育・保育施設等における児童の車両送迎に係る安全管理ガイドラインの策定について
(子育て王国課) . . . 5

子育て・人財局

令和3年度第2回子育て王国とっとり会議の開催結果について

令和3年12月17日
子 育 て 王 国 課

子育て王国とっとり条例に基づき設置している「子育て王国とっとり会議」について、令和3年度第2回会議を開催したので、概要を報告します。

1 開催概要

- (1) 日 時 令和3年11月30日(火) 午前10時00分から11時10分まで
- (2) 場 所 とりぎん文化会館 第3会議室
- (3) 出席者 塩野谷会長ほか委員12名 計13名

2 主な議事概要

(1) 子育て王国とっとり推進指針の実施状況について

子育て王国とっとり条例に基づき、子育て関連施策の内容や実施方法を定めた「子育て王国とっとり推進指針」の主な目標値に対する令和2年度実績及び令和3年度の取組状況を報告し、施策推進等に係る御意見を伺った。

【指針の5つの柱と主な目標指数】

- ① 希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策
えんトリーでの結婚組数 (R2 実績 18 組 : R6 目標値 R2~6 年度 5 年で 120 組)
- ② 安心に満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策
鳥取県内における保育所の待機児童の 10 月 1 日時点の発生状況
(R 元年度 85 人 [内訳 鳥取市 20 人、米子市 56 人、境港市 4 人、湯梨浜町 4 人、北栄町 1 人])
(R 2 年度 24 人 [内訳 鳥取市 20 人、米子市 2 人、大山町 2 人])
- ③ 安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策
鳥取県男女共同参画推進企業の認定数 (R2 末時点 860 社 : R6 末目標値 1, 100 社)
- ④ きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策
子育て応援パスポート 協賛店舗数 (R2 末時点 2, 234 店舗 : R6 末目標値 2, 650 店舗)
- ⑤ 特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策
児童養護施設及び乳児院の定員に占める小規模化率 (R2 末時点 100% : R6 目標値 100%(達成))

【委員の主な意見】

- ▶ 10 月 1 日の保育所待機児童数について、前年度に比べて激減した米子市 (56 人→2 人) の原因を分析することにより、今後の対策を講じるうえで参考になるのではないかと。

(2) 部会「これからの子育て支援のあり方検討会」の検討結果について

6 月 2 日「子育て王国とっとり会議」の部会として設置した「これからの子育て支援のあり方検討会」において、関係者からの意見聴取等も踏まえ集中的に検討を行い取りまとめられた「令和4年度の子育て支援策の柱と施策案」等について御意見を伺った。

【施策の柱と主な施策案】

- ① 子育てって楽しい「子育て王国」
子育て王国魅力発信事業 … アプリ開発・出前授業拡充・子ども専用サイトによる魅力発信 等
- ② 安心・安全な子育て、学び
「子育て王国とっとり」安心・安全な保育等推進事業 … 保育所等における事故の未然防止 等
- ③ 結婚、妊娠、出産、子育てへ寄り添い
願いに寄り添う妊娠・出産応援事業 … 不妊治療の保険適用に伴う県独自の保険適用外費用の助成 等
- ④ 一歩前を行く充実の支援
子育てしやすい企業推進事業 … ファミリーサポート奨励金の支給対象に「子の看護休暇」を追加 等
- ⑤ 孤立対策と支援者ネットワークの構築
子育て支援者のネットワーク構築事業 … 支援が必要な子どもや家庭を支援に繋げる支援者間の情報共有ネットワーク構築 等

【委員の主な意見】

- ▶ 母子保健手帳アプリ等を既に導入している市町村もある。県で子育てアプリを導入するにあたっては、例えば、県のアプリで居住自治体の情報も見ることができるような県・市町村で連携ができるとよい。
- ▶ 不妊治療費の助成支援の情報が必要な方は、どうやってこの制度を知るのがか。これから子どもを望まれる方に、病院等からの情報が漏れないように伝わっていくとよい。

3 報告事項等

子育て施策に関連する数値の公表及びこれまでの国等の動きについて報告し、御意見を伺った。

【報告事項】

- (1) 令和2年の合計特殊出生率について
- (2) 少子化対策・子育て支援に係る国の動き
- (3) 結婚支援の取組状況について
- (4) ヤングケアラーについて
- (5) ひとり親家庭相談支援センターについて

【委員の主な意見】

- ▶ ヤングケアラーは、本人や周りの大人が「ヤングケアラー」と認識しないことから調査が難しく、調査結果の数値以上の対処が必要となる。
- ▶ ヤングケアラー当事者だけではなく、例えば、ひとり親家庭、祖父母との同居家庭、経済的困窮家庭等は、ヤングケアラーになり得る可能性があるという捉えで予防的な対処が必要ではないか。
- ▶ 近年、学校教育でジェンダー等を取り扱っているところもあると聞いているが、県内の実態を把握しているか。これらの情報をもとに、今後、意識して施策に取り組むことも必要。

4 今後の予定

令和4年3月 第3回子育て王国とっとり会議

<主な内容(予定)>

- ・子育て王国とっとり推進指針の改訂案について(令和4年度改訂)
- ・子どもの貧困対策推進計画に定める達成目標に係る進捗状況について
- ・令和4年度子育て支援関連施策について 等

【参考】子育て王国とっとり会議の概要

- 1 設置根拠 子育て王国とっとり条例第12条
- 2 設置時期 平成26年5月26日
- 3 所掌事務
 - (1) 子育て王国とっとり推進指針の策定に当たり、知事に意見を述べること。
 - (2) 鳥取県子どもの貧困対策推進計画について、知事に意見を述べること。
 - (3) 子育て王国とっとり条例の施行に関する重要事項について調査審議すること。
 - (4) 県が子ども・子育て支援事業支援計画を定め、又は変更しようするときに意見を述べること。
 - (5) 県における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること。
- 4 委員構成 (任期：令和4年6月23日まで)

氏名	分野		所属等
塩野谷 斉	学識経験者		鳥取大学地域学部教授
南 潮			鳥取短期大学准教授
藤吉 航介	公募委員		団体職員
山本 賢璋	子育て中の方		鳥取県PTA協議会評議委員
古海 修祐	他県から移住された方		株式会社奥大山ドリーム代表取締役 (元地域おこし協力隊)
伊木 恭憲	結婚・子育てなど若者のライフプランの形成支援に取り組まれている方		(株)そうだんひろば代表取締役 (ファイナンシャル・プランナー)
山下 千之	地域で子育て支援に取り組まれている方	児童館関係・子どもの貧困対策	倉吉はばたき人権文化センター所長
大橋 和久	児童福祉	保育所	倉吉東こども園理事長 (鳥取県子ども家庭育み協会会長)
本城 貴子		母子生活支援施設	米子聖園コスモス施設長
久野 芳枝		認定こども園	認定こども園ひかりこども園園長
谷本 弘子	保健・医療	医師(小児科)	谷本こどもクリニック副院長
岸本 匡史		歯科医	岸本歯科医院医院長 (鳥取県歯科医師会理事)
小早川 君子	教育	幼稚園	かもめ幼稚園園長
松島 緯子		家庭教育	家庭教育アドバイザー (鳥取県中部子ども支援センターとっとり代表)
井上 明	産業		公益社団法人日本青年会議所 中国地区鳥取ブロック協議会会長
川崎 古春	労働		社会保険労務士
宮本 育代	結婚支援をされている方		NPO 法人むすび代表理事
入江 竜生	市町村	市	鳥取市健康こども部こども家庭課課長補佐
米塚 美智代		町村	湯梨浜町子育て支援課係長

鳥取県版 教育・保育施設等における児童の車両送迎に係る 安全管理ガイドラインの策定について

令和3年12月17日
子育て王国課

令和3年7月29日に福岡県(中間市)の認可保育所において発生した送迎バスにおける児童死亡事故を受け、この度、県内教育・保育施設等(保育所、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、届出保育施設)を対象とする鳥取県版 教育・保育施設等における児童の車両送迎に係る安全管理ガイドライン(以下「ガイドライン」という。)を策定しましたので、報告します。

1 ガイドラインの策定方法

児童の車両送迎に関しては、私的契約に基づく有償サービスという位置づけとされ、国等において、送迎バスの運行に関する基準等、規定されたものはないことから、「教育・保育施設等における事故防止に向けた調査検証チーム会議(委員長:塩野谷 斉氏(鳥取大学地域学部副部長))」において、御意見をいただきながら策定した。

2 ガイドラインのポイント

- ① 運転手と添乗職員による複数名による運行を行うこと。
- ② 乗降確認のための乗車児童名簿を作成し、添乗職員だけでなく、施設長、主任保育士、主幹教諭、児童の担任等で共有すること。
- ③ 児童の乗・降車確認にあたっては、乗・降車した児童名、人数を確実に把握するため、添乗職員による乗車児童名簿の乗車確認欄・降車確認欄へのチェック等、具体的な手順を定めること。
- ④ 送迎時に使用した乗車児童名簿は、施設における登園児童の出欠確認にあたって、再度突き合わせを行うこと。
- ⑤ 送迎中における車内外での不慮の事故に備え、車内、車外の様子を記録できるドライブレコーダー等を整備すること。

3 教育・保育施設等からの意見

- ・現在、園で行っている対応とほぼ同じである。それが細かく明文化されており、分かりやすい。
- ・詳細まで考えてあり、運転手・添乗員が改めてふりかえるきっかけをいただいた。

4 県内における送迎バス実施施設数、運行台数、利用園児数

(調査対象施設数:297施設、調査期間:令和3年8月4日~16日)

施設種別	実施施設数 (施設)	運行台数 (台)	利用園児数 (人)	運行形態(施設)	
				複数体制	その他
保育所	5	8	94	5	0
認定こども園	18	39	877	18	0
幼稚園	11	22	643	11	0
届出保育施設	5	7	78	3	2
合計	39	76	1,692	37	2

※運行形態のその他の2施設の状況(保護者同乗1、運転手のみ1)

5 教育・保育施設等に対する周知

- 12月13日:各施設及び市町村へガイドライン策定に係る通知を発出するとともに、県HPにて公表した。
- 12月下旬:教育・保育施設等における安全管理研修において内容説明を行う。